

市地域防災計画を改訂

特集

東日本大震災の甚大な被害を踏まえ、今般の震災における災害対応の実態や課題を整理し、今後起こりうる災害および被害の予測などを行い、その結果を踏まえて市地域防災計画を三月に改訂しました。今月号では、その概要についてお知らせします。



市地域防災計画とは

災害対策基本法の規定に基づき、いわき市防災会議が作成する計画です。市民の皆さんの生命、身体および財産を災害から守るため、市および関係機関、市民の皆さんが総力を結集し、平常時からの災害に対する備えと、災害発生時における対応などを定めたものです。

震災を踏まえた同計画の改訂

東日本大震災の甚大な被害を踏まえ、大規模災害に対する被害を極力小さくするため、災害予防、災害応急対策、災害復旧の各段階で、実践的かつ効果的な対応が必要となります。市では、平成二十四年度から、国・県・市および防災関係機関による「いわき

主な改訂のポイント

各対策編における主な改訂のポイントについては、次ページの「図1」～「図2」をご覧ください。

◆ ◆ ◆
 今般も同計画については、国・県の動向を捉えながら、必要な見直しを図っていきます。

また、市民の皆さんも、自助・共助による地域防災力の向上のため、防災訓練などへの積極的な参加をお願いします。

〈図1〉地震・津波災害対策編の主な改訂ポイント

1 情報収集・伝達手段の多重化

○災害情報を伝達するため、情報伝達手段の多重化や双方向通信手段を確保します。

- 情報伝達手段の多重化（防災メール、SNS、防災ラジオなど）
- 双方向通信手段の確保（移動系防災行政無線、衛星携帯電話など）

4 広域のかつ多様な団体との協力体制の強化

○ライフラインや輸送手段の確保など、民間事業者の専門性を取り入れた災害応援体制を構築します。

- 友好都市との協定
- 災害時物資供給に関する協定など

2 避難所機能の充実・強化

○避難体制を強化するため、避難所指定の見直しや避難所施設の通信・備蓄機能などの充実を図ります。

- 避難所指定の見直し（自然災害などのリスクがある施設を除外）
- 災害用備蓄品の充実（福祉資機材の配備）
- 避難所通信機能の強化（特設公衆電話の設置、避難所WiFi）

5 自助・共助による地域防災力の向上

○自助・共助を基本とした災害に対する知識の普及や防災リーダーを育成する。

- 住民への防災啓発（出前講座の実施、ハザードマップの配付など）
- 自助・共助の啓発（家庭における備蓄、自主防災組織の育成）
- 住民参加型の実践的訓練の実施（避難訓練）
- 地域の危険箇所などの再点検（図上訓練）

3 要配慮者の避難支援対策の強化

○要配慮者の避難誘導などを迅速・的確に行うための取り組みを強化します。

- 福祉避難所の指定（公共・民間施設の活用）
- 地域における要配慮者の避難誘導を想定した訓練の実施（図上訓練など）

〈図2〉原子力災害対策編の主な改訂ポイント

1 福島第二原発に加え、第一原発も対象とした計画への改訂

○国の対策指針において「福島第一原発の取り扱い」は示されていませんが、第一原発での事故等にも対応するため、計画の対象に第一原発も追加しました。

4 対策指針改正に伴う改訂

○緊急時モニタリング等のあり方

- 緊急時モニタリングの事前対策として、市は国の緊急時モニタリングセンターの準備の協力、緊急時モニタリングの協力・連携など、その対応等については、国の地方放射線モニタリング対策官と連携を図り実施するものとなりました。
- 発災後の緊急時モニタリングとして、市は、国の緊急時モニタリングセンターの準備や人員の協力など緊急時モニタリングに参画するものとなりました。

○安定ヨウ素剤の配布・服用

- 対策指針において「PAZ（※原発からおおむね5キロメートル外においては、緊急時に迅速な配布が困難と見込まれる地域では、事前配布も可能）」とされたことを踏まえ、安定ヨウ素剤の事前配布体制、予防服用体制を定めました。
- 服用指示について、市は、県と連携し、原子力災害対策本部（国）の指示に基づき、または独自の判断により指示するものとなりました。

2 複合災害を想定した計画への改訂

○大規模自然災害等と原子力災害との複合災害に備えた要員、資機材等の確保、訓練の実施、情報収集等の基本事項を定めました。

3 広域避難を想定した計画への改訂

○県計画において、本市全域が重点地域に指定されていることを踏まえ、市外への広域避難について方針を定めました。

お知らせ 市ではさまざまな手法で緊急情報を発信しています

- 防災行政無線による広報（屋外拡声子局（沿岸部）、戸別受信機）
- FMいわきへの防災行政無線割り込み放送（緊急性の高い情報のみ）
- 携帯電話への市防災メール、緊急速報メールの配信
- 公共コモンズを活用したテレビへの配信（NHKデータ放送）
- 市ホームページへの掲載
- 車両による広報（緊急性の高い情報のみ）

市防災メール

災害から身を守るために【普段からの心掛け】

防災マップや津波ハザードマップで避難ルートを確認

日ごろから隣近所とのコミュニケーションを深める

災害時の家族との連絡手段や避難先を話し合う

171

災害用伝言板

貴重品や常備薬など、非常持ち出し品をまとめておく

7日分の食糧や3日分の飲料水などを家庭内に備蓄しておく

○お問い合わせ
 危機管理課
 ☎ 22・7551
 原子力対策課
 ☎ 22・1204